

7月10日(日)は参議院議員通常選挙投票日

期日前投票は6月23日(木)から7月9日(土)まで



有権者には事前に投票所入場券（はがき）を送ります。投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票ができます。当市の選挙人名簿に登録があれば、入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票することができます。投票所の係員にお申し出ください。

☎選挙管理委員会(行政課) 995-1807

投票日

7月10日(日) 7時~20時

※第16投票区(十里木高原集会所)は19時まで

第10投票区投票所の変更

第10投票区投票所が北児童館から御宿新田地区コミュニティセンターに変更になります。

該当の投票区域の選挙人の方はお間違えのないよう、投票の際は、入場券に記載されている「投票所」を確認の上、お越してください。

投票できる人

当市で投票できる人は、次の全ての条件を満たす人です。

- ・平成16年7月11日以前に生まれた人で、日本国籍がある人
- ・令和4年3月21日以前から、引き続き当市の住民基本台帳に記載されている人

期日前投票

事情があって7月10日(日)に投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼投票用紙請求書)に必要な事項をあらかじめ記入し、期日前投票所へお越してください。

時 6月23日(木)~7月9日(土) 8時30分~20時

所 市役所 ※7月9日(土)は、生涯学習センターでも投票できます。

他 新型コロナウイルス感染症を懸念する理由でも期日前投票を利用できます。その場合は、入場券裏面の事由番号は6号を選択してください。

選挙情報は市公式ウェブサイトに掲載

開票は7月10日(日)21時から市民体育館で行います。投票速報は市公式ウェブサイトでお知らせします。

そのほかの投票方法などは、市公式ウェブサイトでお知らせしています。

投票所での新型コロナウイルス感染症対策

- ①投票所では選挙人の皆さんが安心して投票できるように、職員のマスク着用、手指消毒の徹底、記載台の消毒や換気などの感染症対策を行います。投票所の鉛筆は、使い捨てのものを用意します。
- ②投票所での密を避けるために、期日前投票を積極的にご利用ください。期日前投票所は、選挙期日が近づくにつれ混雑します。また、午前よりも午後が空いている傾向です。
- ③投票所にお越しの際は、マスクの着用など感染症対策へのご協力をお願いします。

【期日前投票の混雑予想】

投票時間	混雑なし 1時間当たり40人未満		やや混雑 1時間当たり40人~59人				混雑 1時間当たり60人以上											
	6/23 (木)	24 (金)	25 (土)	26 (日)	27 (月)	28 (火)	29 (水)	30 (木)	7/1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	9 (土)	
8時半~9時																		
9時~10時																		
10時~11時																		
11時~12時																		
12時~13時																		
13時~14時																		
14時~15時																		
15時~16時																		
16時~17時																		
17時~18時																		
18時~19時																		
19時~20時																		



18歳になり初めての投票で心配ですが…



投票所で分からないことがあれば、受付職員に遠慮なく質問してください。

友人同士、家族そろっての投票もおすすです。未来の自分のためにも貴重な1票を投じてください。

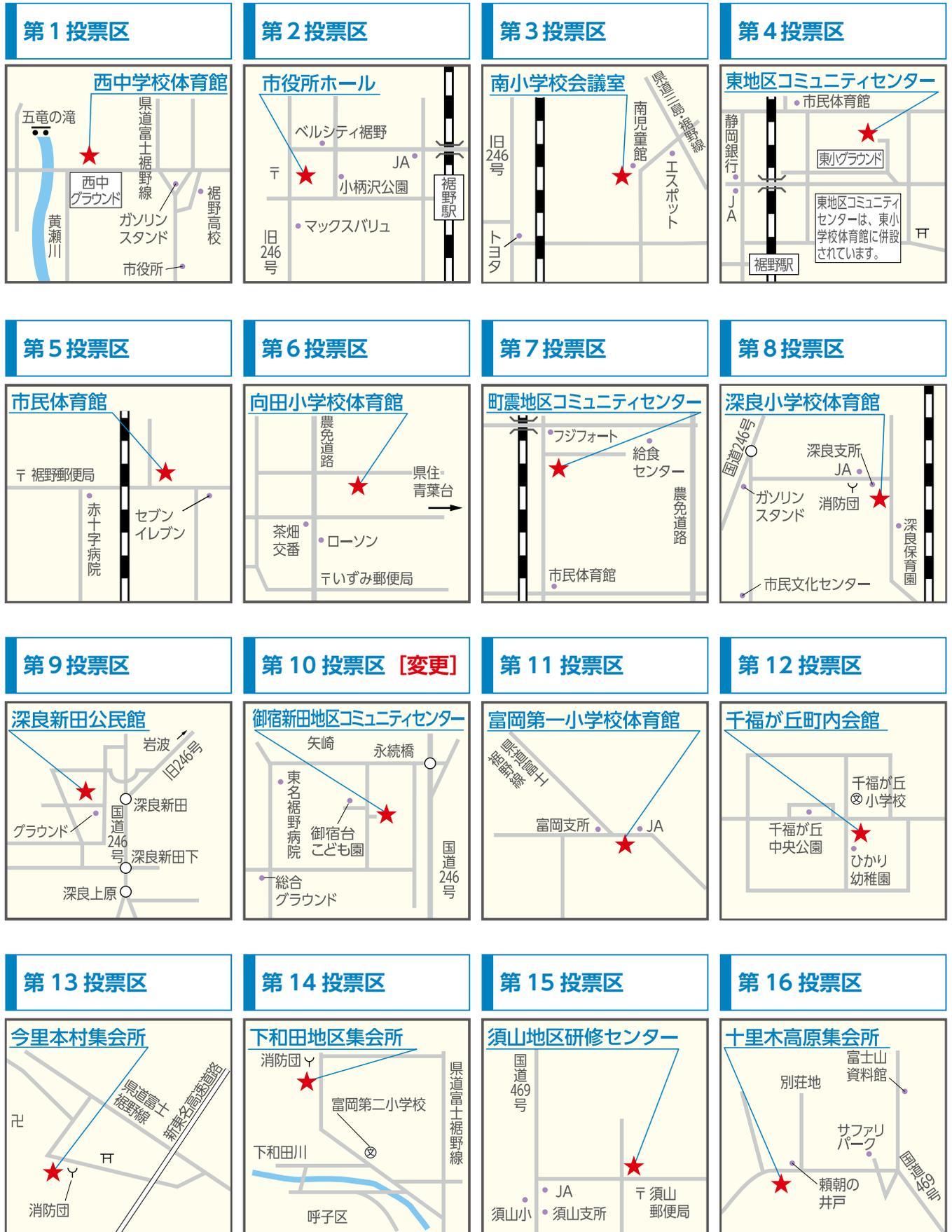


投票時間 7時～20時

家族と一緒に投票所に行ってみよう！

投票所には、選挙権のない子どもも保護者と一緒に入場できます。

投票所 ★印が各投票区の投票所です。入場券に記載された投票所で投票してください。



※第16投票区の投票時間は7時～19時